

# 君津中央病院企業団議会

## 令和7年6月定例会会議録

君津中央病院企業団企業長田中 正は、令和7年6月20日をもって令和7年6月30日午後1時30分に木更津市桜井1010番地君津中央病院4階講堂に企業団議会を招集した。

### 1 出欠席議員は次のとおりである。

#### 出席議員

1番 草刈慎祐、2番 重城正義、3番 田中幸子、4番 佐藤葉子、5番 下田剣吾  
6番 荒井淳一、8番 山田重雄、9番 中山正之、10番 佐藤博文、11番 湯浅 榮  
12番 小島 悟

#### 欠席議員

7番 諸岡賛陸

### 2 職務のために議場に出席した職員は次のとおりである。

庶務課主査 泉水佳崇

### 3 説明のため出席したものは次のとおりである。

企業長 田中 正、代表監査委員 高橋 隆、監査委員 萩野一久、病院長 柳澤真司  
事務局長 小柳洋嗣、事務局次長 佐伯哲朗、庶務課長 石井利明、人事課長 國見規之  
管財課長 相原直樹、財務課長 黒木淳一、経営企画課長 加藤友紀子  
副院長兼学校長 藤森基次、副院長兼患者総合支援センター長 北村伸哉、分院長 北湯口広  
医務局長 駒 嘉宏、医療技術局長 児玉美香、看護局長 北 清美

### 4 会議に付した事件は次のとおりである。

- ・議案第1号 令和7年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）  
（提案理由の説明、補足説明、質疑、討論、採決）
- ・報告第1号 令和6年度君津中央病院企業団病院事業会計予算繰越計算書について  
（報告、質疑）

（午後1時30分開会）

#### <議長>

議場の皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は11名でございます。

定足数に達しておりますので、令和7年6月君津中央病院企業団議会議定例会を開会いたします。

なお、富津市選出の諸岡賛陸議員、欠席の届出がございましたので報告いたします。

ここで、田中企業長から招集の挨拶がございます。

田中企業長。

<企業長>

6月議会定例会の開会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、公務ご多忙の中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

初めに、令和6年度の企業団の経営状況についてです。

新聞、ニュース等の報道によりご承知のことと存じますが、物価高騰、人件費の増による影響は医療機関も例外ではなく、また、当院のような大規模な病院ほどその影響は大きくなり、当企業団も5期ぶりに損失を計上することになりました。

そのような中、令和7年度のDPC医療機関別係数についてご報告いたします。

入院収益の鍵となるDPC医療機関別係数は、各施設の診療体制を評価する機能評価係数Ⅰを除いた合計で1.2087となり、DPC標準病院群においては全国1,501病院の中で12位、また、大学病院本院群、特定病院群、当院の所属する標準病院群の全ての群を合わせた千葉県内の評価では千葉大学医学部附属病院に次いで昨年度同様2位となりました。

これは、当院が急性期病院として、がん、脳卒中、心血管疾患、小児周産期、救急等の地域医療への貢献並びに様々な疾患に対応してきた実績が評価された結果であります。引き続き当地域の住民の皆様に良質で安全な医療を提供できるよう努めてまいります。

また、収益減少の主な原因となりました外来収益の減については、昨年度人員減となりました消化器内科の医師については今年度確保することができたことから、患者の獲得、収益の増につなげていきたいと考えております。

さて、本日の定例会では、提出議案としまして、令和7年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）、令和6年度君津中央病院企業団病院事業会計予算繰越計算書についての報告1件を提出させていただきましたのでよろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げまして、招集のご挨拶とさせていただきます。

<議長>

日程に先立ちまして、諸般の報告をいたします。

企業団の職員に異動がありましたので、幹部職員及び事務局管理職員について事務局から紹介を願います。

小柳事務局長。

<事務局長>

初めに、私、事務局長の小柳洋嗣でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、企業団の幹部職員並びに事務局管理職員のご紹介をさせていただきます。

まず、企業長、田中正でございます。

病院長、柳澤真司でございます。

副院長兼ねて学校長、藤森基次でございます。

副院長兼ねて患者総合支援センター長、北村伸哉でございます。

分院長、北湯口広でございます。

医務局長、駒嘉宏でございます。

医療技術局長、児玉美香でございます。

看護局長、北清美でございます。

続いて、事務局管理職員でございます。

事務局次長、佐伯哲朗でございます。

庶務課長、石井利明でございます。

人事課長、國見規之でございます。

管財課長、相原直樹でございます。

財務課長、黒木淳一でございます。

経営企画課長、加藤友紀子でございます。

なお、医事課長の重信正男につきましては、本日諸事情により欠席でございます。よろしくお願いいたします。

<議長>

次に、監査委員から地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。お手元に配付しておりますので、ご了承願います。

これより日程に入ります。本日の議事日程は、お手元に配付してございます。その順序に従いまして会議を進めてまいりますので、ご了承願います。

#### 日程第1 会期の決定について

日程第1、会期の決定を行います。

お諮りいたします。

本定例会の会期は本日1日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議ないものと認め、さよう決定いたします。

#### 日程第2 会議録署名議員の指名について

次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第93条の規定により、荒井淳一議員及び湯浅榮議員を指名いたします。

#### 日程第3 議案の上程

次に、日程第3、議案の上程を行います。

本日の上程議案は1件、報告が1件でございます。

朗読については省略いたしますので、ご了承願います。

なお、上程されている議案については一括して提案理由の説明を求めます。

田中企業長。

<企業長>

本定例会に提出いたしました議案の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。

初めに、議案第1号 令和7年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算(第1号)については、収益的支出に計上しました第1変電室無停電電源装置部品交換工事について、事業期間が翌年度にわたる、かつ、当年度の支払義務は発生しないことから、修繕費の減額と債務負担行為の設定を行うもので

す。

次に、報告第1号 令和6年度君津中央病院企業団病院事業会計予算繰越計算書については、地方公営企業法第26条第1項の規定により翌年度に予算を繰り越したので同条第3項の規定によりこれを報告するものです。

以上で提案理由の説明を終了いたします。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

<議長>

提案理由の説明が終わりましたので、直ちに議案を取り上げたいと思います。

議案第1号 令和7年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

事務局に補足説明を求めます。

小柳事務局長。

<事務局長>

それでは、議案第1号 令和7年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）につきまして、補足説明させていただきます。

恐れ入りますが、提出議案説明資料の1ページをご覧ください。

上段の枠囲いの中で補正の概要をお示ししてございます。

今回の補正予算につきましては、収益的支出に計上いたしました第1変電室無停電電源装置部品交換工事（修繕費）につきまして、事業期間が翌年度にわたり、かつ、当年度の支払義務は発生しないことから修繕費の減額と債務負担行為の設定を行うものとして計上するものでございます。

引き続き項番ごとに内容を補足いたします。

項番1、本院事業費用の表をご覧ください。

本院事業費用全体といたしましては、既決予定額に対しまして330万円を減額し、補正後の予算額を249億5,840万円にしようとするものでございます。

その内訳でございますが、右側、説明欄に記載してございます建物設備修繕の支払義務が発生しないことにより330万円を減額するものでございます。

ただいま説明いたしました項番1の内容から本院事業の予算年間収支が変更となりますので、次の項番2、年間収支におきまして補正後の年間収支をお示しするものでございます。本院事業におきまして330万円の純利益を見込むものでございます。

項番3、ただいま説明いたしました予算の適正執行のための必要な予算第6条で定めます債務負担行為でございます。表にお示しします第1変電室無停電電源装置部品交換工事につきましては、令和7年度から8年度までの債務負担行為を追加して設定させていただくものとなります。

次の資料、2ページでございますが、ただいま説明いたしました内容を損益計算書の形にしてまとめたものでございます。表の右側、備考欄に今回の補正の内訳をお示ししてございます。

議案第1号 令和7年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）に係る補足説明は以上でございます。

よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

<議長>

説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ご質疑はございませんか。

下田議員。

< 5 番 下田剣吾議員 >

5 番、下田剣吾でございます。

本設備はどのような設備か分かりやすく教えてください。

< 議長 >

相原管財課長。

< 管財課長 >

ただいまのご質問ですが、こちらの無停電電源装置なんです、こちらは災害等によりまして東京電力から当院に引いてくるその線が今 2 本あるんですが、1 本が駄目なときに 2 本目に切り替わる時の UPS の機能を果たします。それと、その後に、切り替わったときにまたさらに非常発電機、非常用発電機を稼働するまでの間の UPS の機能という形になります。

以上でございます。

< 議長 >

よろしいですか。

ほかにご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

ご質疑がないようですので、討論に入ります。

まず、反対者の討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成者。

(「なし」の声あり)

反対者、賛成者、討論がありませんので、採決をいたします。

議案第 1 号を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

(全 員 挙 手)

挙手全員でございます。

よって、議案第 1 号 令和 7 年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算（第 1 号）は原案のとおり可決されました。

次に、報告第 1 号 令和 6 年度君津中央病院企業団病院事業会計予算繰越計算書についてを議題いたします。

事務局の報告を求めます。

小柳事務局長。

< 事務局長 >

それでは、報告第 1 号 令和 6 年度君津中央病院企業団病院事業会計予算繰越計算書について、補足説明させていただきます。

恐れ入りますが、議会定例会議案目録の 17 ページをお願いいたします。A 4 横版になってございます。

地方公営企業の予算の繰越しにつきましては、地方公営企業法第 26 条第 1 項で建設改良費の繰越しが規定されております。令和 6 年度は建設改良費において 1 件の繰越しを行いますので、地方公営企業法第 26 条第 3 項及び地方公営企業法施行令第 19 条に基づき、繰越計算書をもって繰越額の使用に関する計画を議会に報告しようとするものでございます。資料につきまして説明させていただきます。

まず、こちら、横長の表でございますが、建設改良費の繰越しをお示しするものでございます。その対象事業は備品となっております。左からでございますが、事業名、経営支援システム（部門別原価計

算)の導入事業でございます。こちらにつきましては、予算計上額737万円のうち594万円につきましては、システムの対象機器として既に納品が完了しておりますので、6年度繰越額としましては支援サービスが未完了となる143万円を繰り越すもので、繰越額の財源内訳は損益勘定留保資金として自己財源となるものでございます。

繰越理由といたしまして、右側の説明欄にお示します、システムの環境構築に時間を要し、年度内に事業を完了することが困難となったためでございます。

報告第1号 令和6年度君津中央病院企業団病院事業会計予算繰越計算書に係る補足説明は以上でございます。

よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

<議長>

報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

よって、これをもちまして今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

閉会に当たり、田中企業長より挨拶がございます。

田中企業長。

<企業長>

それでは、定例会の閉会に当たり一言御礼のご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、上程いたしました1議案及び報告1件につきまして、慎重なるご審議をいただき誠にありがとうございました。

さて、この後に開かれます全員協議会にてご報告をさせていただきますが、冒頭の挨拶でも申し上げましたとおり、令和6年度決算見込みでは令和2年度から4期連続の黒字経営を続けておりましたが、このたび、5期ぶりの赤字決算となりました。

病院としましては、人件費の増、物価高騰による材料費の増、光熱水費の増などにより高度急性期を担う多くの自治体病院は経営を圧迫され、本院、分院ともにその影響を受け、また、患者数の減少もあり、収支がマイナスとなったところでございます。

職員には引き続き経費削減と入院・外来患者数の確保を指示しているところであり、良質で安全な医療の提供と併せて、さらなる経営の円熟に努めてまいりたいと存じます。

議員の皆様にはより一層のご理解、ご協力をお願い申し上げ、結びとさせていただきます。

本日はありがとうございました。

<議長>

これにて令和7年6月君津中央病院企業団議会定例会を閉会いたします。

なお、この後午後1時55分から議会議員全員協議会を開きますのでよろしくお願いいたします。

(午後1時49分閉会)